**令和５年度商店街アンケート**

**１ページ目（全３ページ）**

**返送期限：令和５年８月１８日（金）:令和５年８月18日そ締め切り4年８月19日締切**

　川崎市では商店街の活性化を目的に商店街の支援を行っています。今後の商店街施策の検討や商店街の現状把握を目的として、以下アンケートへの回答をお願いします。

**※アンケートは、以下のいずれかで御回答いただくようお願いいたします。**

**■ＰＣ・スマホ　右の二次元コードからアクセスできます。**

**■郵送　〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2　川崎フロンティアビル１０階**

**川崎市経済労働局 観光・地域活力推進部 商業・サービス業振興担当 宛**

**■ＦＡＸ　０４４－２００－３９２０　　■電子メール　28syogyo@city.kawasaki.jp**

１　商店街の概要　**令和５年７月１９日（水）時点の情報をご記入ください。**

**※既に解散されている場合は「商店街名」「代表者名」「代表者住所」「代表者連絡先」のみ記入しご返送ください。**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 商店街名 |  | 商店街 店舗数 | 加　盟　　 　　　店 非加盟　　　　 店 |  |  |
| 代表者  住所 | 〒 |  | （店舗名・マンション名） | |  |
| 川崎市 |  |  |  |  |
| 代表者  連絡先 | 電話（携帯可） FAX | | | | |
| 電子メール |  |  |  |  |

**連絡担当者**　※代表者と別の方がいる場合のみ記入

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | 連絡先 | 電話（携帯可） |
| 電子メール |

**書類送付先**　※事務所など代表者の住所と別の場所に送付を希望する場合のみ記入

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 送付先 住　所 | 〒 |  | （店舗名・マンション名） | |  |
| 川崎市 |  |  |  |  |

２　商店街の来客状況について、**当てはまる番号を○で囲んで**ください。

**（ア）**昨年と比較して、来客数の増減を教えてください。

１　増加した　　２　変わらない　　３　減少した

**（イ）**コロナ禍前と比較して、来客数の増減を教えてください。

　１　増加した　　２　変わらない　　３　減少した

**（ウ）**商店街の来客者の傾向について選んでください。

１　古くからの住民がほとんど　　２　新しい客層が多い　　３　分からない

３－１　お祭りやまちバル、セールなど、商店街としてのイベントの取組状況について、**当てはまる番号を○で囲んで**ください。

１　定期的にイベントを実施している　２　イベント実施を検討している

３　イベントは実施していない

３－２　川崎市では、商店街としてのイベント実施を支援する「川崎駅周辺商業活性化事業」「商店街魅力アップ支援事業」に取り組んでいます。制度について案内を希望する場合は**チェック✔**をしてください。

**２ページ目（全３ページ）**

□川崎駅周辺商業活性化事業・商店街魅力アップ支援事業：地域住民に親しまれ、地域が活性化するようなイベント事業等を支援する事業

※制度の利用には事前エントリーが必要です。今年度エントリーし、来年度のご利用となります。

４　川崎市では、商店街と地域団体とが連携・協力し、課題解決をする取組を支援する「商店街課題対応事業」に取り組んでいます。制度について案内を希望する場合は**チェック✔**をしてください。

□商店街課題対応事業：商店街等の抱える課題解決のため、地域団体等と連携した新たな取組を支援する事業

※今年度は予算の上限に達しているため、来年度のご利用となります。

５－１　キャッシュレス化やＳＮＳ活用など、商店街としてのデジタル化の取組状況について、**当てはまる番号を○で囲んで**ください。

１　既に導入・活用済である　２　商店街として会員に導入・活用を誘導している

３　商店街として会員に導入・活用を検討している　４　商店街として会員への導入・活用の誘導はしない

５－２　川崎市では、商店街等へ専門家を派遣し、デジタル化などの困りごとを解決する「商業アドバイス事業」に取り組んでいます。制度について案内を希望する場合は**チェック✔**をしてください。

□商業アドバイス事業：商店街等へ専門家を派遣し、デジタル化などの困りごとを解決する事業

※事前エントリー不要の制度です。

６－１　商店街の街路灯・アーチ・アーケードの管理状況について、**当てはまる番号を○で囲んで**ください。

**（ア）**商店街で保有している街路灯・アーチ・アーケードがあれば教えてください（複数選択可）

１　街路灯　　２　アーチ　　３　アーケード

**（イ）**　（ア）で回答した方に質問です。管理状況について教えてください。

・点検　　　　　　１　定期的におこなっている　　　２　していない

・賠償責任保険　　１　加入している　　　２　未加入

**（ウ）**　（ア）で「街路灯を保有している」と回答した方に質問です。令和３年度・令和４年度にかかった

灯具交換の費用について教えてください。

・灯具交換費用　　令和３年度　約　　　　　　　円、令和４年度　約　　　　　　　円

６－２　川崎市では、街路灯のLED化や撤去、防犯カメラの設置などを支援する「商店街施設整備事業」に取り組んでいます。商店街施設に関するご相談や補助金制度の案内を希望する場合は**チェック✔**をしてください。

□商店街施設整備事業：商店街が保有する街路灯や防犯カメラなどの共同施設等の整備事業に対して補助金を交付する事業

※制度の利用には事前エントリーが必要です。今年度エントリーし、来年度のご利用となります。

７　商店街で保有している防犯カメラについて、**必要な内容を記入し、当てはまる番号を○で囲んで**ください。

**３ページ目（全３ページ）**

**（ア）**　防犯カメラの設置状況について

１　設置している　　２　設置していない　　３　検討中

**（イ）**　（ア）で「設置している」と回答した方に質問です。防犯カメラの現状について教えてください。

　　　　・設置台数（　　）台　　そのうち稼働していない台数　　故障（　　）台　　その他（　　）台

　　　　・警察からの問合せ頻度　年間（　　）回程度

**（ウ）**　メンテナンスの状況について

　　　　１　毎年実施　点検費用（　　　　　）円/年　　２　故障時に実施　　３　実施したことは無い

８－１　令和５年１０月１日から「消費税インボイス制度」が開始されます。商店街の会員の中で「制度が複雑で理解できない」「登録方法が分からない」などお困りの声はございますか。**当てはまる番号を○で囲んで**ください。

　　１　困っているという声を聞いている　　２　そのような声は聞いていない　　３　分からない

８－２　商店街等へ専門家を派遣し、「消費税インボイス制度」に関する勉強会を開催することが可能です。**当てはまる番号を○で囲んで**ください。

　　１　専門家の派遣を希望する　　２　専門家の派遣を希望しない

９　今後取り組んでみたいことや、商店街の課題、お困りごとなど自由に御記入ください。

※「１商店街の概要」については、商業・サービス業振興担当で名簿を作成し、本市施策のため使用するほか、一般社団法人川崎市商店街連合会、公益財団法人川崎市産業振興財団、川崎商工会議所、議会、警察等に提供します。その他の記載は本市施策の展開にあたっての検討材料とさせていただきます。なお、名簿の配布に御同意いただけない場合は、当課まで御連絡ください。

**要回答(ＰＣ等・郵送・FAX・電子ﾒｰﾙ)**

**令和５年8月１８日締切**